

大臣官房会計課長
地方協力局施設管理課長
防衛大学校総務部管理施設課長
防衛医科大学校事務局経理部施設課長
防衛研究所企画部総務課長
統合幕僚監部総務部総務課長
陸上幕僚監部監理部会計課長
海上幕僚監部総務部経理課長 殿
航空幕僚監部防衛部施設課長
情報本部計画部事業計画課長
各地方防衛局調達部長
帯広防衛支局長
東海防衛支局長
熊本防衛支局長
名護防衛事務所長
防衛装備庁長官官房会計官

整備計画局施設技術管理官
(公 印 省 略)

統一基準の改定について（通知）

標記について、官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議において、下記の統一基準の改定が決定されたので、平成 2 9 年 4 月 1 日以降、これにより実施されたく通知する。

なお、統一基準については、国土交通省ホームページにおいて公表されている。

記

- 1 公共建築数量積算基準
- 2 公共建築設備数量積算基準

写送付先：整備計画局施設計画課長、整備計画局施設整備官、整備計画局提供施設計画官、地方協力局地方協力企画課長、地方協力局提供施設課長、陸上幕僚監部防衛部施設課長、海上幕僚監部防衛部施設課長